

研修会開催事業の実施について

区分	(1) 地域の連携研修会	(2) 組織間交流研修会
対象事業	各農泊組織において、「郷土料理づくり」など地域でテーマを決め、実践者同士が情報交換を行うとともに、料理のレベルアップやおもてなしの向上、体験指導の技術向上につながる研究を行うための研修会。 また、A会員である市町やB会員が新たに組織を設立するための研修会や農林漁業体験民宿開業者を増やすための研修会。	自組織以外の民泊を体験し、体験メニューや料理、受け入れ手法等を学び、自組織での実践に活かすための研修会。
対象経費	講師（指導者）にかかる経費、会場借上料、材料及び消耗品費	宿泊及び体験にかかる経費
助成額	1 地区（団体）5万円を上限に助成（定額）	1 名あたり5千円を上限に助成（定額）
協議会予算額	15万円	10万円

【手続きの流れ】

①事業計画の検討



②応募申請 提出期限：令和8年2月27日（金）必着



③幹事会での選考（書面審査） 開催日：令和8年3月11日（水） 長崎県庁321会議室

※ 必要書類への押印を省略しますが、「交付請求書」に関しては、
押印の代わりに、必ず、「発行責任者」と「担当者」の記名をお願いします。

採択方針は（別紙）のとおり



④採択通知



⑤交付決定通知（総会で事業予算承認後）



⑥事業実施 交付決定通知日～令和9年2月28日（日）

※ただし、当該年度でやむを得ない事情により交付決定前に着手する必要がある場合は、交付決定前着手届を提出してください。



⑦実績報告 事業終了後1ヶ月以内

経費のわかる領収書、写真、成果物（チラシ等の作成がある場合）の提出が必要です。



⑧次年度総会での成果報告（資料掲載） 令和9年5月頃（長崎市内）

研修会開催事業の採択方針

地域連携研修会については、以下の条件をより多く満たすものを優先的に採択します。

なお、事業の採択は幹事会の審査にて決定します。

- ・ 事業の日時や場所、費用などが明確であり、確実に実施される見込みがある。
- ・ 本事業で組織のレベルアップを図る意向がある。
(例：各会員の農家民泊の料理で郷土料理の勉強や統一したメニューの開発など質を向上させたい。)
- ・ これまで取り組んでいなかった新しい取組を行いたい意向がある。
(例：これまで行っていなかった農家民泊の受入を始めるにあたり、他組織の受入の状況を勉強したい。)
- ・ 事業の目的が明確であり、他組織の参考となるような新しい取組や受入体制の強化に役立つものである。
(例：インバウンド（外国人旅行者）の受入対策、組織間の連携に取り組むための研修など)
- ・ 国、県、市町から当該研修会が実施できる補助金を受けていない。